

11月は動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- ・人が犬にかまれる事故が、令和元年度は県内で131件発生しています。飼いが人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせる必要があります。

- ・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。
- ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者の届かない場所で飼いましょ。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

- ・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- ・猫は屋内で飼いましょ。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることもできます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度の触れ合いは避け、かまれたりひつかかれたりしないように注意しましょ。
- ・犬猫合わせて10頭以上飼う際、保健所への届け出が必要(91日齢未満の犬猫を除く)です。

- ・一部のサル、ヘビなどの特定動物は、法律により原則飼うことが禁止されています。
- ・ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょ。また、迷子札を付ける、動物病院で「マイクロチップ」を装着および登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょ。
- ・動物は責任を持って最後まで面倒を見ましょ。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

- ・動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣しています。

山武市健康福祉センター
0475(54)0611

千葉県動物愛護センター
0476(93)5711

千葉県動物愛護センター 東葛飾支所
04(7191)0050

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、担い手を確保するという目的を持つ年金です。

積立方式のため、加入者・受給者数などに影響されにくい長期的に安定した制度となっています。

〈制度の特徴とメリット〉

- ◆**農業者の方なら広く加入できます**
年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金第1号被保険者の方(国民年金の保険料納付免除者を除く)であれば、どなたでも加入できます。
- ◆**少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型の年金です**
自ら積み立てた保険料とそ

- ・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。
- ・猫は屋内で飼いましょ。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることもできます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度の触れ合いは避け、かまれたりひつかかれたりしないように注意しましょ。
- ・犬猫合わせて10頭以上飼う際、保健所への届け出が必要(91日齢未満の犬猫を除く)です。

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合は、死亡した翌月から80歳到達月までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の、死亡時の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

- ◆**税制面の優遇措置があります**
保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金は非課税です。農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)も非課税です。
- ◆**保険料の国庫補助があります**
保険料の国庫補助を受けるには、認定農業者で青色申告者等の一定の要件が必要です。

甲・圃農業委員会事務局
0475(70)0393

狂犬病予防注射を受けさせましょ

新型コロナウイルスの影響により、今年度の狂犬病予防集合注射は中止となりましたが、狂犬病予防注射は毎年受けさせる必要があります。まだ受けさせていない場合は、次の点に注意し、動物病院で早めに受けさせましょ。

- ・必ず事前に動物病院に予約をする。
- ・飼い主の同伴はできる限り1人とする。
- ・マスク等を着用し感染予防対策をする。
- ・せきや発熱等の症状がある場合は来院を控える。

※注射後、注射した証明になるものと手数料550円を支払って、地域づくり課で注射済票の交付を受けるよう

お問い合わせは、**圃地域づくり課環境対策班**
0475(70)0386

ご自宅の耐震診断・耐震改修を 行いませんか

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う方に、費用の一部を補助します。

昨年の台風等で住宅が被災した方へ

昨年の台風および10月25日の大雨により、お住まいの住宅が一部損壊(罹災証明に)

よる「」の被害を受けた方に対し、その修繕工事費用の一部を補助します。

対象となる建物 自己が居住する住宅

対象となる工事 屋根や外壁等の修繕に30万円以上要するもの

補助額 対象となる工事費の20%(最大50万円を限度)

対象とならないもの 対象工事費30万円未満のもの、倉庫、小屋、物置、カーポート、外構、家具、家電等

詳細は問い合わせください。 ※現時点では特段の申請期限はありませんが、制度終了に備え、早めの申請をお願いいたします。 応急処理についても同様ですので、早めの申請をお願いします。

甲・圃都市整備課 0475(70)0366

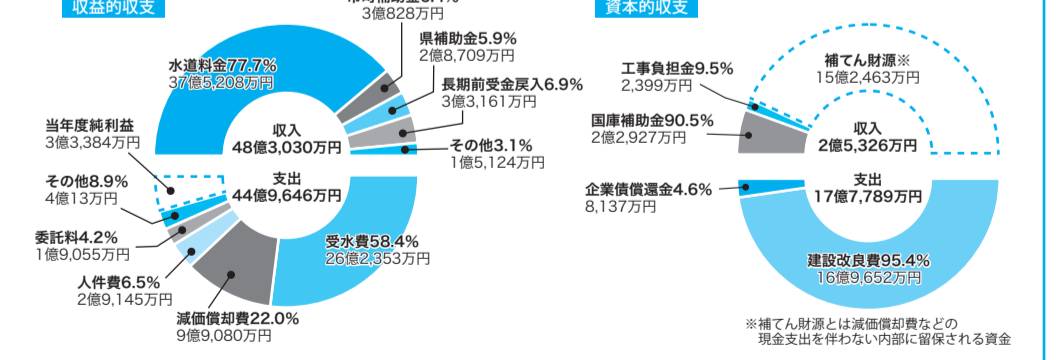
山武都市広域水道企業団からのお知らせ

令和元年度決算の状況
令和2年8月21日に開催された企業団議会8月定例会において、令和元年度の決算が認定されましたのでお知らせします。令和元年度は、「中長期経営プラン2016」の基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」を実現するため、計画に掲げる事業を着実に推進しながら、安全で安心な水道水の安定供給に努めてきました。

水道事業会計は、水道水をご家庭まで届けるための経営活動に要する収入および支出の「収益的収支」と水道施設を建設・改良するための施設整備に要する収入および支出の「資本的収支」から成り立っています。

令和元年度決算の「収益的収支」および「資本的収支」は以下のとおりです。

今後とも社会経済情勢の変化による水需要の動向などを見据えながら、経営の健全化を推進していくとともに、より質の高い給水サービスの実現を目指し、一層の経営努力を重ねていきます。



◆水道料金の支払いは、便利で確実な口座振替で！
口座振替は、支払いのたびに掛ける必要がなくなり、口座から自動的に水道料金が支払えるとても便利な制度です。

●口座振替の手続きは簡単です
①使用水量等のお知らせや納入通知書など、お客様番号が確認できるもの
②通帳 ③届出印
以上の3つを自身の口座のある金融機関へ持参ください。
郵送による口座振替の手続きも行っていますので、ご希望の方は山武都市広域水道企業団 お客様センター(0475(50)4132)までご連絡ください。

(取扱金融機関)
千葉銀行 千葉興業銀行 京葉銀行 三井住友銀行 三井住友信託銀行 ゆうちょ銀行 銚子商工信用組合 千葉信用金庫 銚子信用金庫 中央労働金庫 山武都市農業協同組合 千葉県信用漁業協同組合連合会

男女共同参画だより

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。令和元年9月に実施した市民意識調査では、DV(ドメスティックバイオレンス)について、「身体的なこと」、「精神的なこと」、「経済的なこと」、「性的なこと」の4種類について、受けたことがあるかを質問しました。その結果、身体的な暴力、精神的な暴力については、回答者の2割弱の方が「何度もある」または「1、2度ある」と回答しています。

暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会を作っていきましょう。

